

# 那 覇

公 告

公 告 第 16 号  
平 成 31 年 3 月 13 日

契約担当官  
航空自衛隊第9航空団  
会計隊長 北原 浩



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
  - (1) 件 名 院内清掃
  - (2) 履行期間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日
  - (3) 履行場所 航空自衛隊那覇基地
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成31年3月26日 15時00分
5. 参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
  - (2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合はこの限りではない。
  - (5) 平成28・29・30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
  - (6) 平成31・32・33年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はDに格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を認定される見込みの者であること。
6. 保証金 入札保証金：免除 契約保証金：免除
7. 入札方法 入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるか問わず、見積もった単価の108分の100（平成31年10月1日以降の履行に係るものは110分の100（経過措置が適用される契約については、適用される税率に応じた率））に相当する単価に予定数量を乗じて得た額の合計金額を入札書に記載すること。  
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は3月25日（月）17時までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書等の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
12. 契約方法 単価契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
  - (1) 入札説明会 無
  - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班まで連絡するとともに、資格決定通知書のコピーを入札開始前までに提出すること。
  - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
  - (4) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税相当分を含む）は、請求金額が確定した段階で当該金額の8%（平成31年10月1日以降の履行に係るものは10%（経過措置が適用される契約については、適用される税率に応じた率））に相当する額とする。なお、円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てる。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 松山 まで。

電話番号 098-857-1228・1229

# 入札書

契約担当官  
航空自衛隊第9航空団  
会計隊長 北原 浩二 殿

品名(件名)	規格	単位	予定数量	単価	金額	備考
院内清掃	仕様書のとおり(日常清掃)	回	202		( )	
院内清掃	仕様書のとおり(定期清掃)	回	1		( )	
	以下余白					

総額(含梱包運賃) ￥ 単価契約( )

履行期間 平成31年4月1日 ～ 平成32年3月31日

履行場所 航空自衛隊那覇基地

上記入札条件及び入札及び契約心得、契約条項承諾の上入札しました。

平成31年3月26日

住所  
氏名  
代表者印

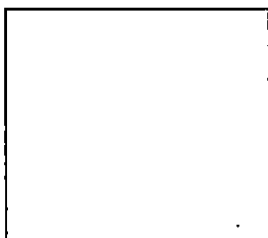
# 委任状

私は、  
を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を  
委任します。

記

1. 件名 : 院内清掃

2. 代理人使用印鑑 :



平成31年3月26日

住所

委任者 社名

氏名

印

契約担当官

航空自衛隊第9航空団

会計隊長 北原 浩二 殿

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	院内清掃	那病 LPS-X00001	
		承認	平成30年 3月14日
		作成	平成30年 3月 1日
		改正	平成 年 月 日
			平成 年 月 日
作成部隊等名	自衛隊那覇病院		

## 1. 総則

### 1.1. 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊那覇基地における院内清掃について規定する。

### 1.2. 用語の定義

- 本仕様書における、院内清掃とは日常清掃及び定期清掃をいう。
- 標準作業書とは、区域ごとの作業方法、清掃用具、消毒薬等の使用及び管理の方法、感染予防方法等が記載された書類をいう。
- 業務案内書とは、業務内容及び作業方法、清掃用具及び消毒用具、業務の管理体制が記載された書類をいう。
- 作業計画表とは、官側の仕様書に基づいて契約相手方が作成する書類をいう。

## 2. 役務に関する要求

役務に関する要求は、調達要領指定書による。

### 2.1. その他の要求

- 院内清掃は医療法に基づくものとする。
- 財団法人医療関連振興会が提供する、医療関連サービスマークが認可されているものとする。
- 医療法における院内感染予防対策の観点から、受託責任者は従事者にインフルエンザ予防接種を実施するものとする。
- 従事者に伝染病または疾病者を就業させてはならない。
- 受託責任者は、従事者に感染予防マスク、作業服、靴、名札の着用を義務づけるものとする。
- 受託責任者は、従事者に院内清掃の範囲及び内容を、熟知させるものとする。
- 受託責任者は、従事者に対して毎月1回以上院内清掃の指導を必ず行い、不備がないか確認するものとする。
- 院内清掃は、患者の安静、治療の妨げにならないよう注意するとともに、特に患者周辺での院内清掃は慎重に行うものとする。
- 院内清掃は、再委託してはならない。

## 3. 品質保証

### 3.1. 検査

検査は、現場確認をもって行う。

### 3.2. 保証

官側の器材等に損害を与えた場合、契約相手方は無償で良品と交換しなければならない。ただし、責任の判定は官側と協議のうえ決定するものとする。

品名	院内清掃
----	------

#### 4. その他の指示

##### 4.1. 提出書類

- a) 契約相手方は、受託責任者及び日常清掃に従事する従事者を定め官側に通知するものとする。また受託責任者及び従事者が代わる場合も同様とする。
- b) 契約相手方は、標準作業書、業務案内書を常備し、官側に提示を求められた場合、速やかに開示できるよう整備しておかなければならない。
- c) 受託責任者は、官側との契約に基づいた作業計画表を作成し提出するものとする。
- d) 受託責任者は、日常清掃従事者に対して適切な研修を実施し、その研修を終了したことを証明する書類を官側に提出するものとする。

##### 4.2. 負担区分

###### a) 官側の負担

- 1) 日常清掃は、トイレトペーパー、タオルペーパー、ゴミ袋、電気及び水とする。
- 2) 定期清掃は、電気及び水とする。

###### b) 契約相手方の負担

- 1) 院内清掃に要する資機材並びに清拭用の除菌剤、薬用液体石けん（使い切りボトル）、樹脂ワックスとする。

##### 4.3. 秘密保全

本契約により知り得た自衛隊及び基地に関する情報について、他に漏洩及び転用してはならない。

##### 4.4. 仕様書の疑義

この仕様書及びこの仕様書に規定していない事項について、疑義がある場合は官側と協議のうえ官側の指示に従うものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	平成 31 年 2 月 28 日
	作 成 部 課	総務課
	作 成 年 月 日	平成 31 年 2 月 28 日
品 名	院内清掃	
仕 様 書 番 号	那病LPS-X00001	

指定事項：

役務に関する要求

	曜日	時間	予定回数	範囲
日常清掃	土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び、月曜日（原則として）を除く平日とする。	原則として午前8時15分から午後5時までの間	202回	別図第1及び別図第2のとおり
定期清掃	土曜日、日曜日（祝日含む）とし、官側の指示によるものとする。	原則として午前8時15分から午後5時までの間	1回	別図第3及び別図第4のとおり
作業内容は作業基準表（別図第5）による				

備考：指定事項が当該欄中に記載できない場合は、別紙をもって記入する。